



平成 23 年 5 月 6 日

各 位

会 社 名 石井食品株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員
浅井 誠一
(コード番号 2894 東証第二部)
問合せ先 執行役員財務戦略部総括 MGR
植草 豊彦
(TEL. 047-459-7543)

特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年3月期において、下記の通り特別利益および特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1、退職給付について

当社グループは確定給付型の制度として総合設立型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、厚生年金基金に係る退職給付債務を退職給付引当金の算定基礎に含めて計算し、退職金支給時に厚生年金基金より給付される金額を営業外収益として計上しておりましたが、当連結会計年度において適格退職年金より確定給付企業年金への切替により退職給付に関する計算方法を見直した結果、厚生年金基金に係る退職給付債務を控除し退職給付引当金を計上する方法に変更いたしました。この結果厚生年金基金に係る退職給付債務 2 億 62 百万円を退職給付引当金から取崩し、当連結会計年度中に発生した厚生年金基金からの給付金額 9 百万円とあわせて、過年度損益修正益として特別利益として計上いたしました。

2、減損損失について

八王子市に所有している土地に関して、当連結会計年度において遊休資産として認識し、不動産鑑定評価を行った結果、2 億 37 百万円を減損損失として計上いたしました。

3、固定資産除却損について

関係会社の合併に伴い各工場の遊休資産の見直しを行った結果、89 百万円の固定資産処分損を計上いたしました。

4、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）の適用に伴い、過年度費用 87 百万円を特別損失として計上いたしました。

5、業績に与える影響

本日別途「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しております。

以 上